

厚労省「第4回 小児がん拠点病院の指定に関する検討会」 小児がん拠点病院、15病院を選出

2013/1/31

1月31日の小児がん拠点病院の指定に関する検討会（座長：垣添忠生・公益社団法人日本対がん協会会長）は、小児がん治療の拠点として、全国15カ所の小児がん拠点病院（以下、拠点病院）を選定した。



選定を行うに当たり、透明性や公平性を確保の上、緩和ケア体制や他施設との連携体制、相談支援体制など10項目をそれぞれ5段階で評価。小児がん領域での総合力を担保するため、平均点が4点以上であった病院を選出した。選出された病院は以下の通り。

【北海道ブロック】北海道大学病院（北海道）【東北ブロック】東北大学病院（宮城県）
【関東ブロック】埼玉県立小児医療センター（埼玉県）、国立成育医療研究センター（東京都）、東京都立小児総合医療センター（東京都）、神奈川県立こども医療センター（神奈川県）
【東海・北陸・信越ブロック】名古屋大学医学部附属病院（愛知県）、三重大学医学部附属病院（三重県）
【近畿ブロック】京都大学医学部附属病院（京都府）、京都府立医科大学附属病院（京都府）、大阪府立母子保健総合医療センター（大阪府）、大阪府立総合医療センター（大阪府）、兵庫県立こども病院（兵庫県）
【中国・四国ブロック】広島大学病院（広島県）
【九州ブロック】九州大学病院（福岡県）

■指定から1年後を目途に検証へ

会合では、事務局より提出された、拠点病院を中心とした小児がん診療体制構築に関する案について意見交換を行い、了承を得た。同案には、拠点病院の選定に当たり、集約化と均てん化のバランスを踏まえ評価を行ったことや、選定作業を通じて明らかとなった①ブロック内の確実な連携推進、②特定領域で突出した実績がある病院の扱い——という2つの課題への対応などが盛り込まれた。

①では、小児がん診療提供体制における各医療機関の役割分担・連携の在り方等を盛り込んだ計画を、拠点病院に指定されてから6カ月を目途に提出。さらに指定1年後を目途に医療従事者や患者・家族等から成る検討会を設置した上で、計画の進捗状況の検証を行うとされた。委員からは「患者や家族が迷わない計画作り」を求める意見が出された。

②では、指定を受けなかったが脳・脊髄腫瘍など特定領域に優れた実績を持つ病院に関して、今回選ばれた15施設の実績等を踏まえた上で、1年後を目途に小児がん診療提供体制における具体的役割を検討することとされた。委員からは「拠点病院をサポートする病院として位置付けても良いのでは」との発言がなされた。